

岐阜地方最低賃金審議会第2回岐阜県電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
専門部会議事要旨

開催日時	令和2年10月7日 14:00 ~ 15:20		
出席状況	公益 3/3	労働者側 3/3	使用者側 3/3
<p>○ 主な審議事項</p> <p>(1) 岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から専門部会資料の説明を行った。 ・事務局から他局の答申状況の報告を行った。 ・労働者側、使用者側の意見を求めた後、公益委員と労働者側委員の協議、公益委員と使用者側委員の協議を行った。 <p style="padding-left: 2em;">協議では一致点を見いだせず、次回（10月16日）に引き続き審議することとなった。</p> <p>(2) その他 特になし</p>			
<p>○ 主な意見の要旨</p> <p>労働者側</p> <p>電機産業は県内主要産業であるものの近隣県の同業種の特定最低賃金と比較すると金額が最も低く、格差も広がっている。</p> <p>電機産業はI o Tなど見通しが明るく、現在の業況は厳しいとは思いますが、魅力ある産業にして他県や他業種への労働者の流出を防ぐ観点から引上げは必要である。</p> <p>電機連合の賃金最低額164,000円を月平均所定時間で除すると1時間当たり1,063円、中小・零細企業が対象となることを考え0.9を乗じた957円を目標とする。</p> <p>現在の最低賃金額886円の差である71円を新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて5年で解消することとし、71円を5で除した14円の引上げを求める。</p> <p>使用者側</p> <p>本年については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、9月時点では減収減益と経営状況は厳しい。賃上げに関しては慎重に審議すべきであり、本年の特徴から、賃金よりも雇用確保を優先すべきである。</p> <p>電機関係は他産業に比べ落ち込みは少ないと言えるかもしれないが、他の産業と複雑に絡み合っており、その影響を受ける可能性もあることから、賃上げよりも雇用維持を優先すべきと考える。</p> <p>本年度に関しては据え置き（0円）を求める。</p>			